

家庭ごみ減量化施策 についての意見交換会

令和5年1月

富山市環境センター

TOYAMA CITY

目次

- 1 富山市のごみ処理の現状
- 2 これまでのごみ減量化の取組み
- 3 ごみ減量化目標
- 4 強化する取組み
- 5 今後の進め方

1 富山市のごみ処理の現状

(1) 富山市のごみ排出量

本市の家庭ごみ排出量は、これまで様々な施策への取り組みと、市民の分別排出の協力により、一定の減量化は進んでいるものの、横ばいの状態が続いており、依然として全国平均を上回る状況が続いています。

燃やせるごみ・燃やせないごみ排出量の推移 (1人1日あたり・単位：g)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
富山市	587	597	580	577	575	568	566	559	573	585	566
全国	540	533	527	521	516	507	505	505	509	520	集計中

全国平均を12.5%上回る

(1) 富山市のごみ排出量(続き)

市民1人1日あたりのごみの排出量の内訳 (R3年度)

ごみ総排出量 1,018g (家庭系ごみ搬入量 + 資源集団回収量 + 事業系ごみ搬入量)

*「富山市の環境(令和4年度版)」より

家庭系ごみ 688g (家庭系ごみ搬入量 + 資源集団回収量)

家庭系ごみ搬入量 623g

資源集団回収量

事業系ごみ搬入量

燃やせるごみ・
燃やせないごみ

566g

資源物 51g

容器包装、古紙、布、
生ごみ、小型廃家電、
廃食用油 など

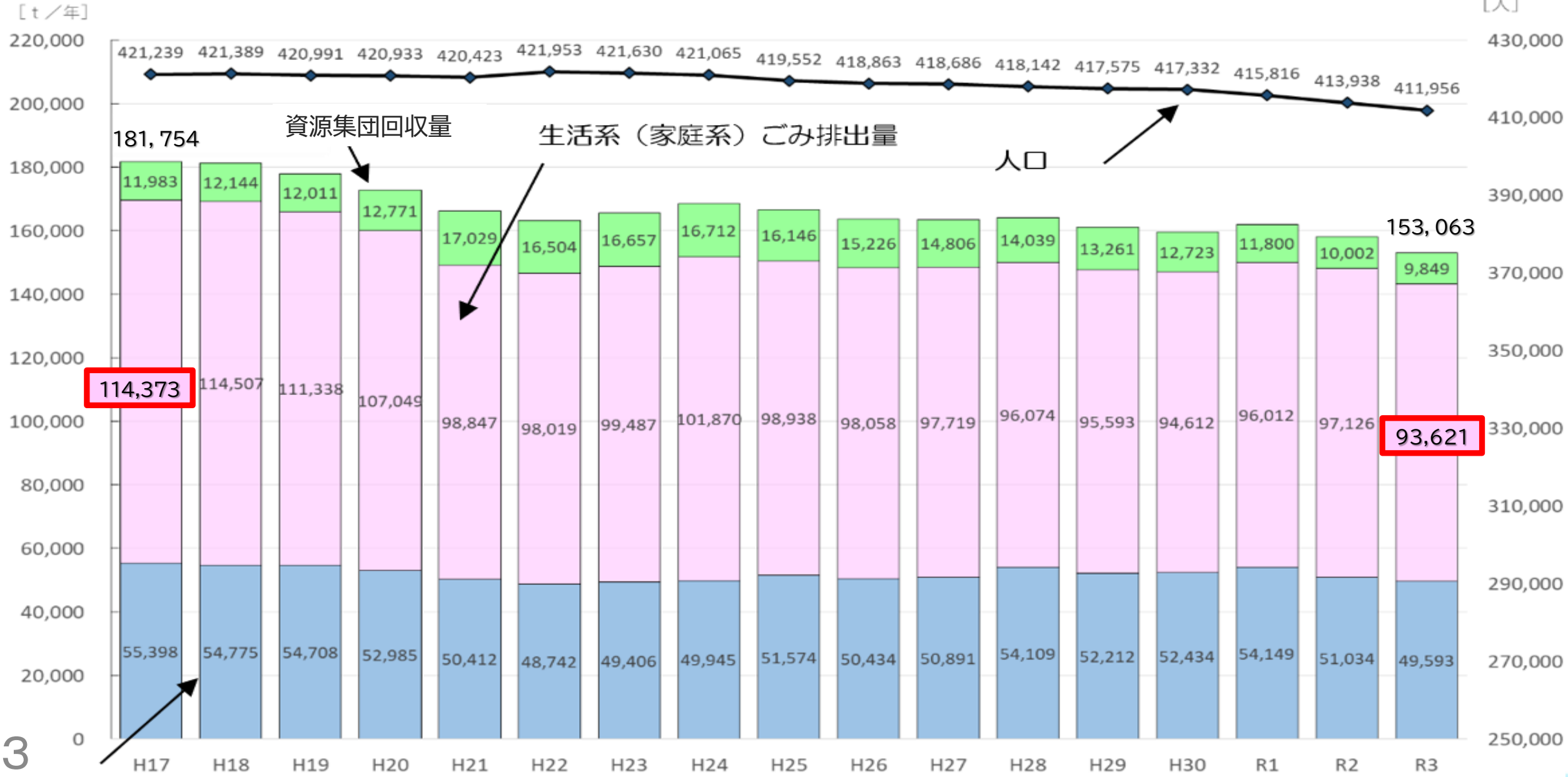
65g

330g

※資源物は、行政回収分のみで、
スーパーなどの自主回収分は含ま
れていない。

直接埋立ごみ など6g

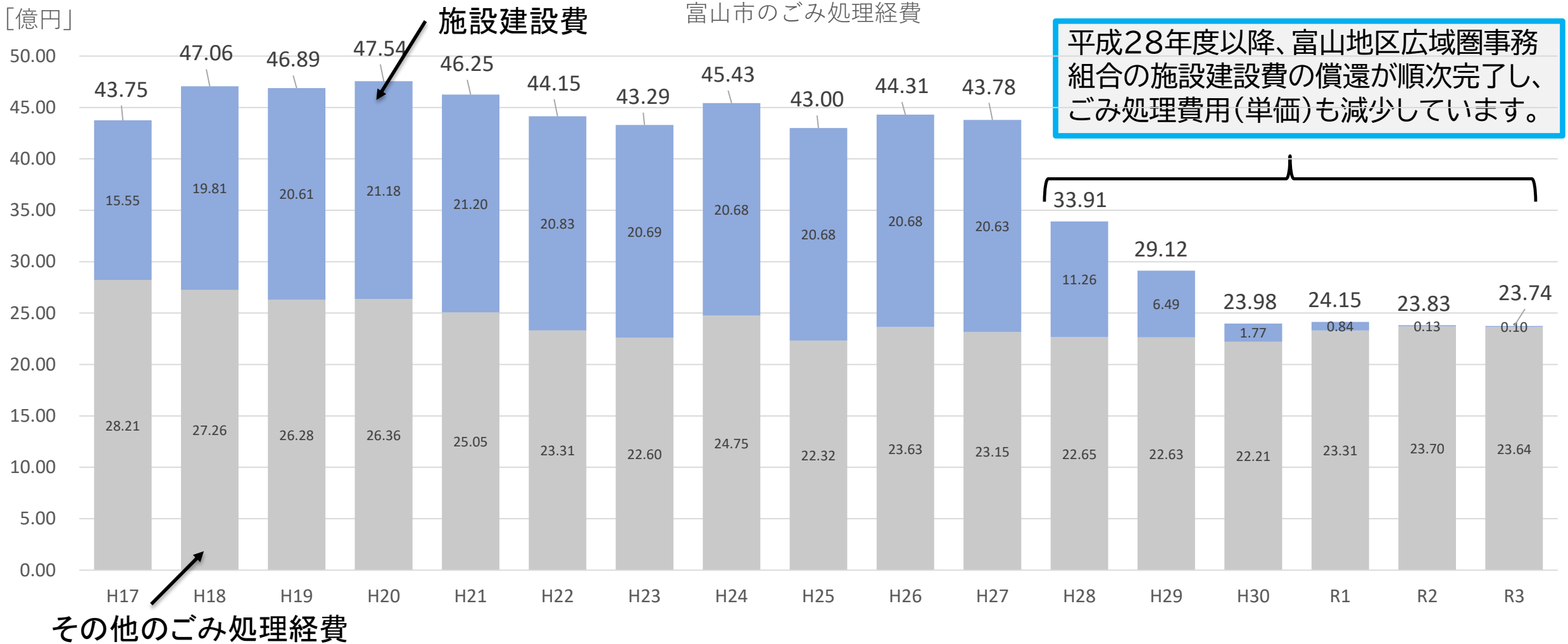
(2) 富山市のごみ排出量の推移



3

事業系ごみ排出量

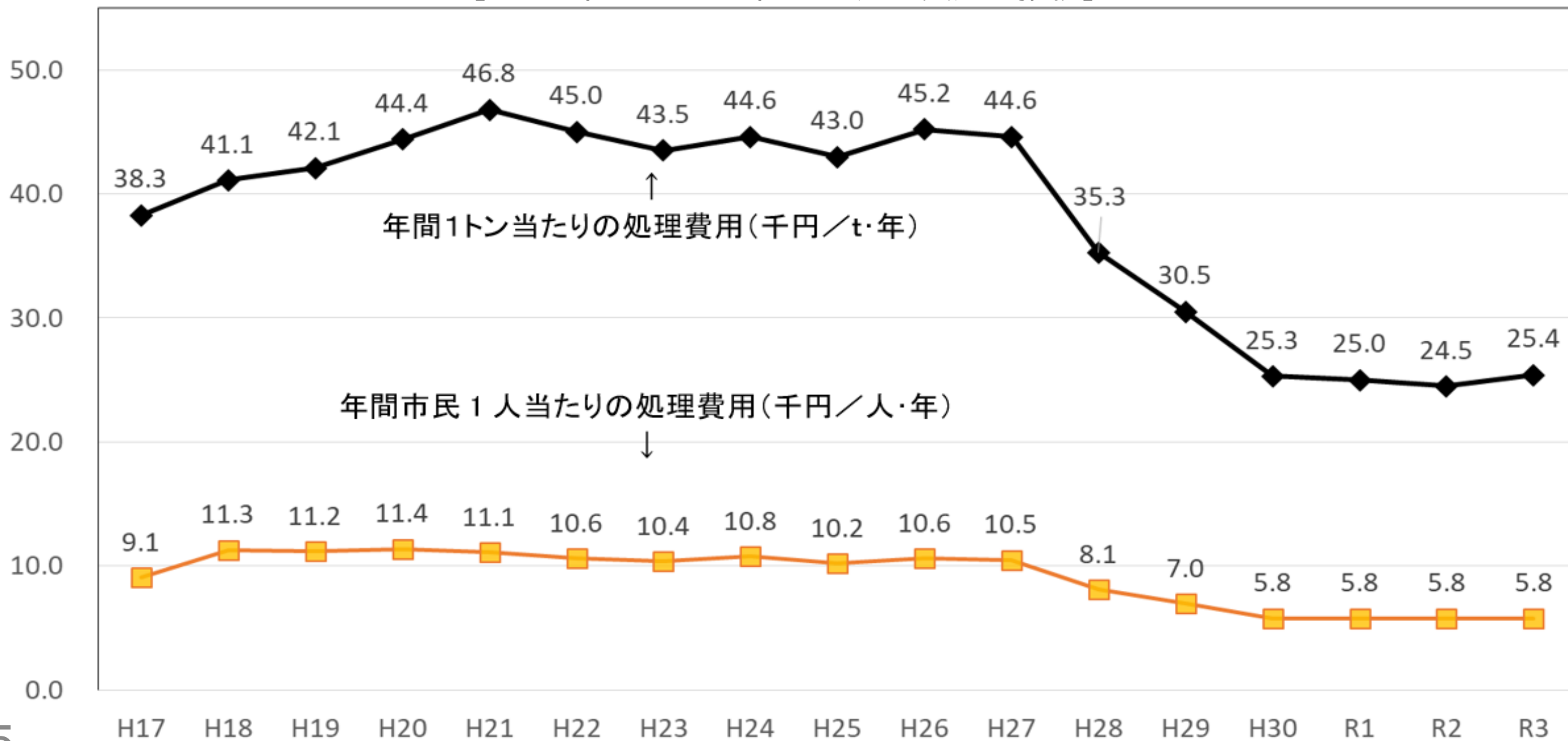
(3)ごみ処理経費の推移



(3)ごみ処理経費の推移(続き)

[千円/年]

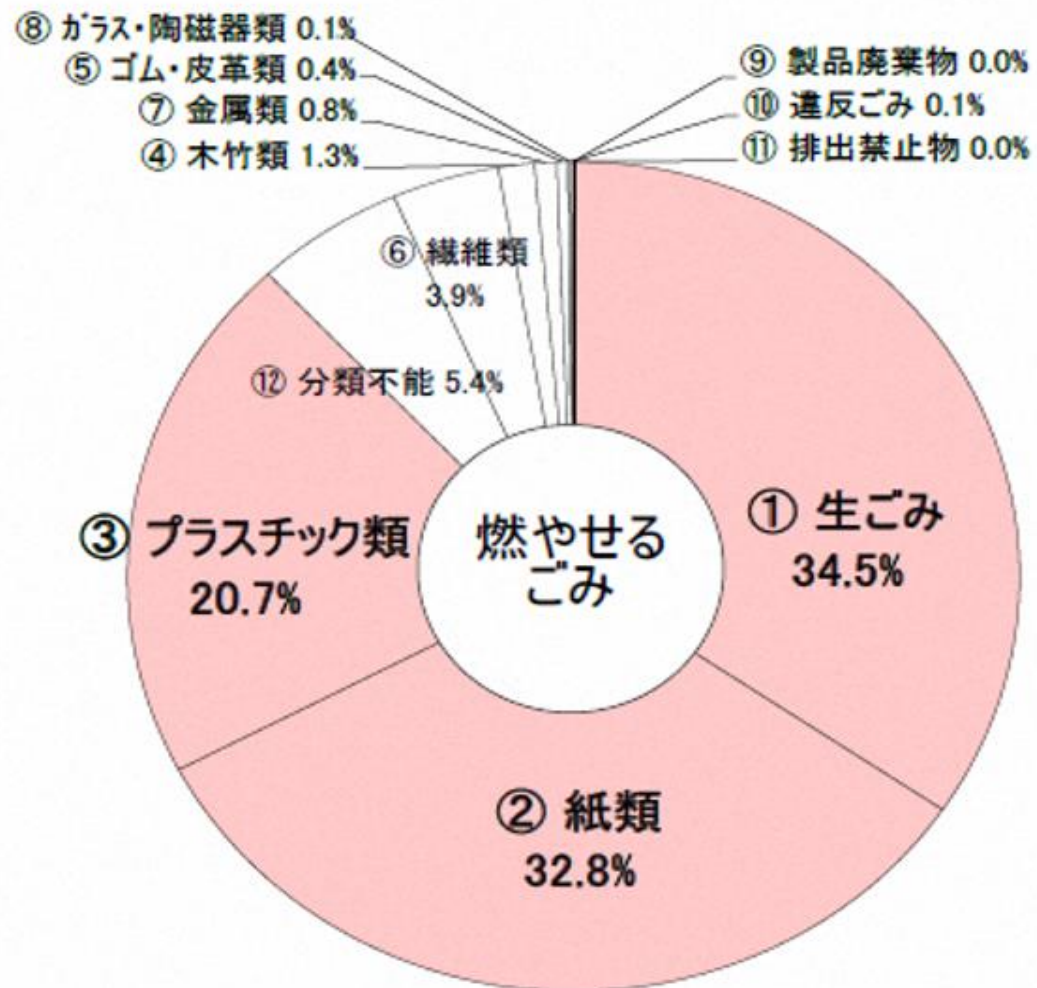
【1トン当たり・一人当たりの処理費用の推移】



(4)ごみの組成

令和3年7月調査

【 燃やせるごみの排出割合 】



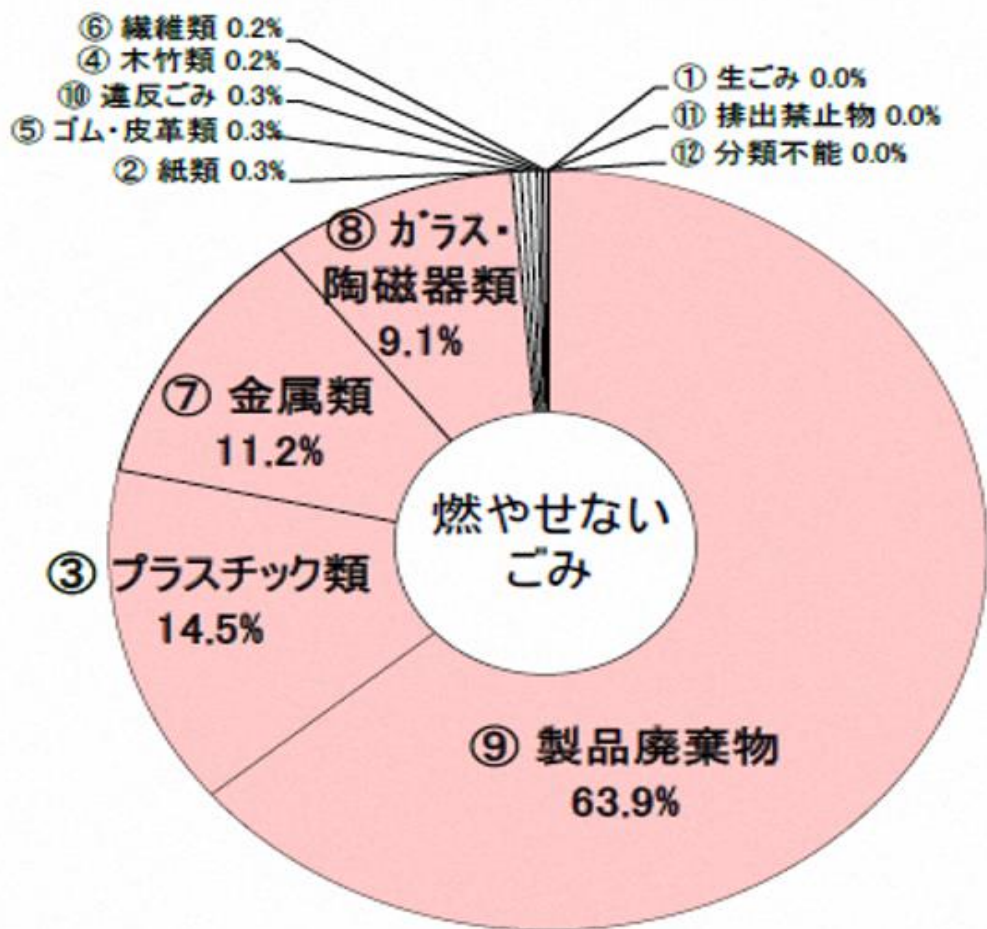
※表記の際に端数処理を行ったため、合計値が一致しない場合がある。

分類	構成割合
①生ごみ	34.5%
②紙類	32.8%
③プラスチック類	20.7%
⑥繊維類	3.9%
④木竹類	1.3%
⑦金属類	0.8%
⑤ゴム・皮革類	0.4%
⑧ガラス・陶磁器類	0.1%
⑩違反ごみ	0.1%
⑫分類不能	5.4%
計	100.0%

(4)ごみの組成(続き)

令和3年7月調査

【 燃やせないごみの排出割合 】



分類	構成割合
⑨製品廃棄物	63.9%
③プラスチック類	14.5%
⑦金属類	11.2%
⑧ガラス・陶磁器類	9.1%
②紙類	0.3%
⑤ゴム・皮革類	0.3%
⑩違反ごみ	0.3%
④木竹類	0.2%
⑥繊維類	0.2%
計	100.0%

※記 表記の際に端数処理を行ったため、合計値が一致しない場合がある。

2 これまでのごみ減量化の取組み

(1) これまでの取組み

取 組	開始時期	内 容
資源集団回収事業	S54	行政回収にかわり、地域が主体となり資源物の分別回収を実施する
ペットボトル分別回収	H9	分別回収を実施
空き缶分別回収	H9	地域の集積場で分別回収を実施
空きびん分別回収	H10	地域の集積場で分別回収を実施
資源物ステーション運営事業	H13	資源物の排出を促進するため、 <u>土曜・日曜・祝日に市内8カ所</u> (R4.4月現在)に開設したステーションで、資源物11品目(R4.4月現在)を回収。 小型廃家電(H22～)、パソコン(H25～)、水銀使用製品(R1～)など
プラスチック製容器包装分別回収	H17	地域の集積場で分別回収を実施
紙製容器包装・古紙分別回収	H17	地域の集積場で分別回収を実施

(1)これまでの取組み(続き)

取 組	開始時期	内 容
側溝汚泥リサイクル事業	H18	地域の側溝清掃作業で発生した汚泥を回収し、リサイクルする(H30.3事業廃止)
生ごみリサイクル事業	H18	市内13カ所で回収した生ごみを、民間施設でバイオガスや電気エネルギーにリサイクルする(R4.3月事業廃止)
<u>レジ袋削減チャレンジキャンペーン</u>	H19	デパートや食品スーパー等事業者との協働により、マイバッグを持参してレジ袋を断る、発生抑制キャンペーンを1か月間実施
可燃ごみ固形燃料化事業	H20	資源集団回収により回収した衣類を、市内の民間リサイクル施設で固形燃料化する
<u>3R推進スクール事業</u>	H21	幼児、小学校低・中学年を対象に、3R推進スクール実施する ※H21から673施設で実施、約37,000人が受講
<u>おいしいとやま食べきり運動</u>	H21	市民生活部消費生活センターが主体となり「残さず食べきる」食べきり運動を展開
廃食用油の回収	H22	地区センター及び各行政サービスセンターに設置してある専用回収容器で分別回収を実施(BDF)

(2) 課 題

再生利用(リサイクル)と発生抑制(リデュース)

市民のごみ分別意識は高く、全国平均を上回るリサイクル率を維持する一方、ごみの総排出量は、近年は横ばいの状況となっています。

これまで分別の取り組みを進めてきた中、市民の分別排出が定着してきた一方で、「**分別すれば良い**」という意識の方が強く働き、そもそも、「ごみの総量を減らそう」という『**発生抑制**』の意識が働きにくくなったのではないかと考えられます。

【リサイクル率の推移】

(単位：%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
富山市	24.7	25.5	26.2	24.6	24.4	25.1	23.8	23.2	23.2	23.4	22.2
全 国	20.6	20.5	20.6	20.6	20.4	20.3	20.2	19.9	19.6	20.0	集計中

3 ごみ減量化目標

(1) 国の目標

国は、第四次循環型社会形成推進基本計画(H30.6月策定)において、令和7年度(2025年度)を目標年次として、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を約440gまで削減することを目標に掲げ、循環型社会の構築を目指しています。



(2) 富山市の目標

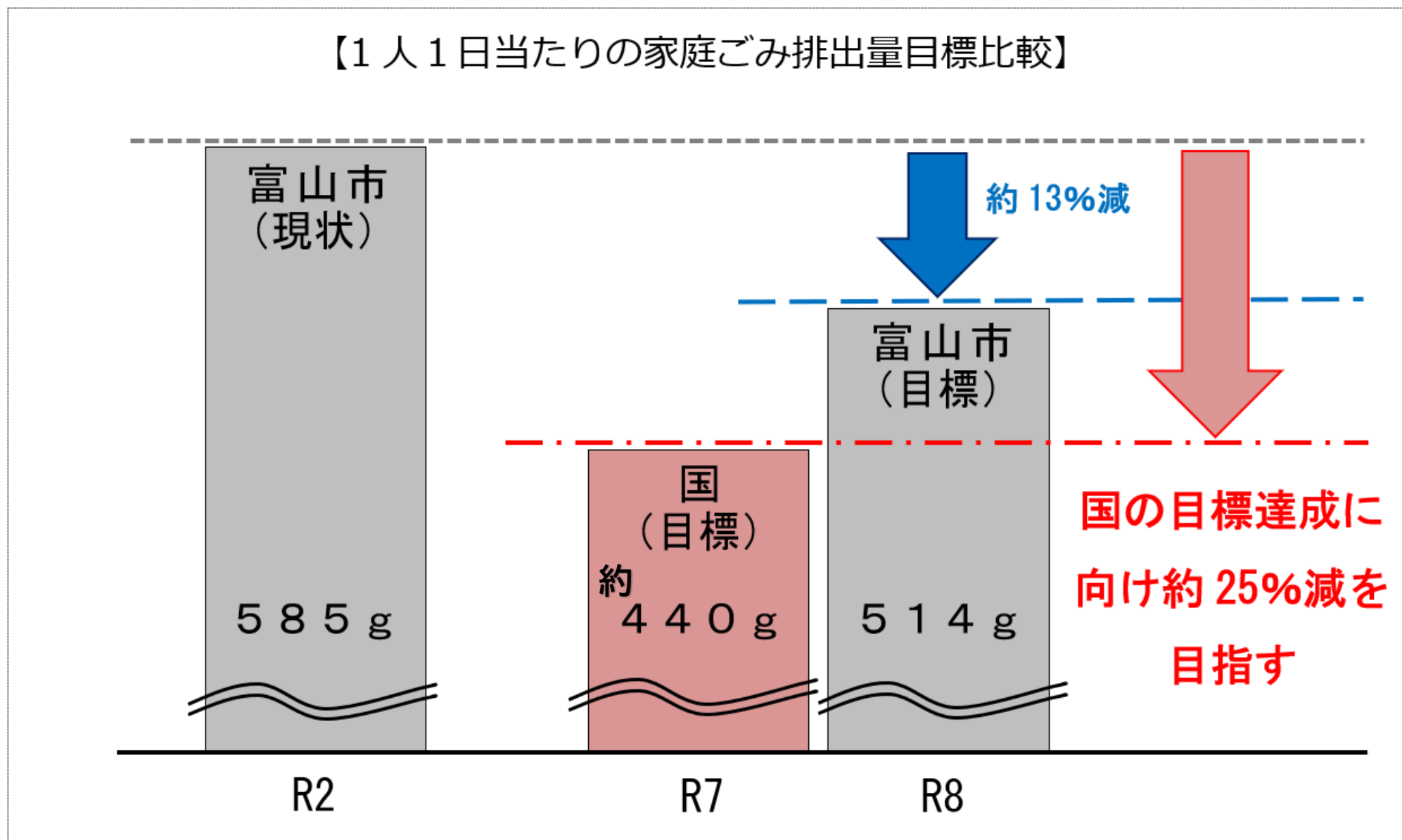
平成29年3月に策定した「第2次富山市一般廃棄物処理基本計画」では、1人1日当たりのごみ排出量を令和8年度に**514g**とするといった目標を設定しています。これは、過去10年間のごみ減量化の進捗状況を参考として減量化量を上積みしたものです。

(3) 目指すべきごみ減量化目標

ごみの総量を減らすことで、収集運搬や焼却処理等の経費を抑えるとともに、処理施設の延命化や施設更新時のダウンサイジングによる負担軽減が可能となります。

将来世代に負担を先送りすることなく、今から「ごみの発生抑制」に取り組むためには、国が掲げる「1人1日あたり約**440g**」という高い目標を本市も目指し、ごみ減量化に対する意識をさらに高めることで、循環型社会の実現に向け、大きく前進することができると考えます。

(3) 目指すべきごみ減量化目標(続き)



4 強化する取組み

取組 1

ごみの分別排出の徹底と発生抑制の促進

(重点施策：生ごみ削減運動の普及啓発、多様な I T 媒体等を活用した情報提供)

取組 2

プラスチック一括回収の実施

(重点施策：プラスチック類のリサイクルの推進)

取組 3

家庭ごみ有料化制度の導入検討

(重点施策：家庭ごみの有料化)

取組1

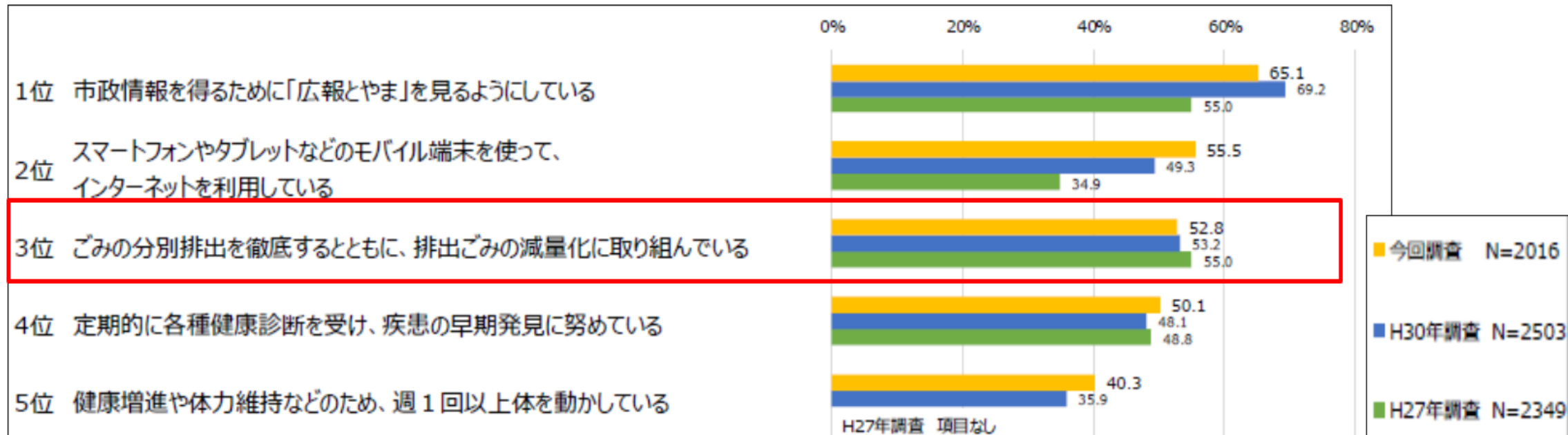
ごみの分別排出の徹底と発生抑制の促進

(重点施策: 生ごみ削減運動の普及啓発、多様なIT媒体等を活用した情報提供)

持続可能な循環型社会を実現するためには、再生利用(リサイクル)の取り組みに加え、発生抑制(リデュース)の取り組みを更に推進し、ごみを出さないライフスタイルへの転換が必要です。

これからは、様々な媒体や参加の機会の創出などにより一層の周知・普及啓発を図り、一人ひとりのごみの発生抑制行動のレベルアップを推進します。

【令和2年市民意識調査結果】



(1)ごみを出さない生活スタイルへの見直しに向けた 情報提供・普及啓発の強化

資源物ステーション

資源物の排出機会の拡大

【取組例】

エシカル消費

「エシカル消費（注2）」につながる行動事例の紹介



(市内の資源物ステーション)

市内8ヶ所（栗山、岩瀬、山室、水橋中部、古沢、大庄、婦中、八尾）で開設している資源物ステーションや、資源集団回収の利用、ペットボトル回収協力店になっているスーパー等を周知します。

分別方法の周知

「ごみの分け方・出し方」の周知



認証マークが付いた商品を選択



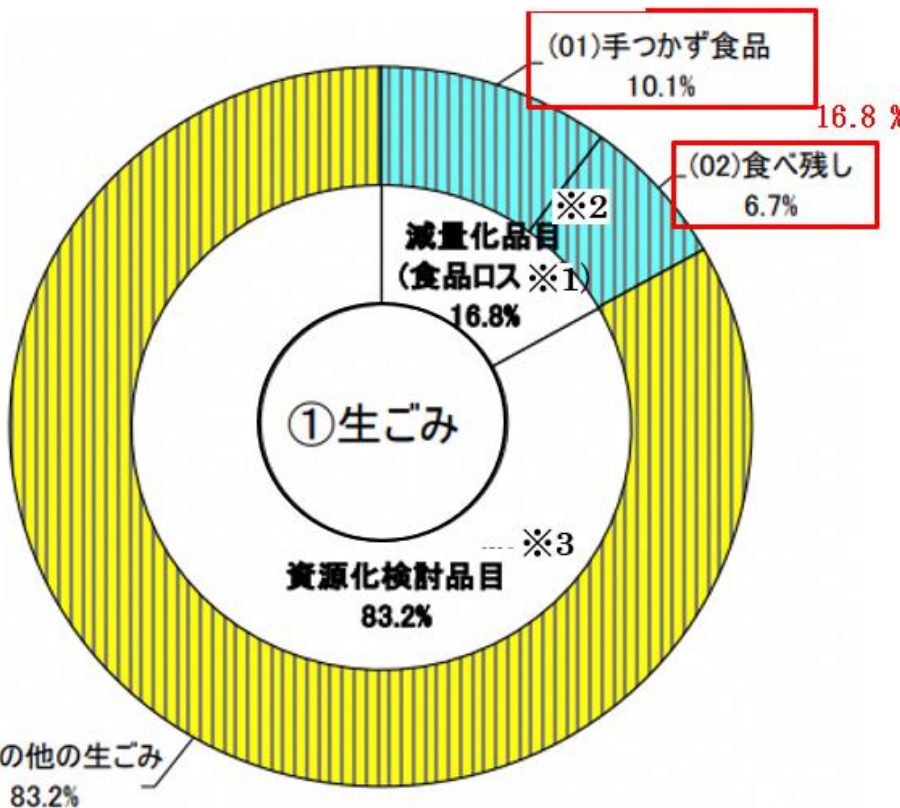
地産地消の推進

(注2) エシカル消費

人・社会・環境に配慮した消費行動のこと。「商品を選択する時」、「買い物を
する時」、「買ったものを使う・処分する時」に一人ひとりが社会的課題に気付き、
自分で何が出来るかを考えた消費をすること。

(2) 発生抑制のための重点施策① 「生ごみ削減運動の普及啓発」

【令和3年 家庭ごみ組成調査結果】



燃やせるごみの減量

ごみ集積所の衛生面の確保

ごみ収集の運搬効率の向上

ごみ焼却時の効率化

※1：手つかず食品や食べ残し

※2：減量化が期待できる品目

※3：分別により資源化が期待できる品目

【食べきり・水きり運動PRポスター】(R4～)

SDGsの実現に向けて取組もう! SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

生ごみは水きりしようね!

食べきり運動 チーとやまし

エコケロ

水きりアクション

生ごみの約80パーセントは「水分」です。

生ごみは水分をよくきってから出しましょう。

ごみ量削減の衛生環境を保ち、ごみ収集車の汚れを防止します。

家庭ごみを減らすことで温室効果ガスの削減にもつながります。

おいしいことや食べきり運動 たべきりん

おいしく食べきりだよ!

食べきりアクション

食材の適量購入、適量調理の心がけを!

食べきれない場合は事前にお店の人に伝える!

※ほら売りなどを利用して必要な分だけ購入しましょう。

※冷凍庫をこまめに確認し、使わないで使う食材をなくしましょう。

家族や友人と家で食べることは楽しみの一つ!でも、季節にはお料理のボリュームがあまって食べきれない場合もありません。そんな時は「小さくしてすぐ食べて!」食べられない食材があるときは、「D.O.を入れないでください」とお店の人に一言かけてみましょう。

宴会の席で幹事さんちびと工夫!

食材を再調理する!

※宴会の席では、残飯が20分、残す前10分ほど、量をたえずにしっかり食べる時間を作りましょう。

※幹事さんや同僚の方は、宴会中に「食べ残さないように」と声をかけましょう。

いつも使っているお肉の骨はお味噌汁やスープ、コンソメの薬味代わりにすれば、食材を無駄にしないことができます!また、肉じゃがが焼けたらコロッケに、野菜炒めはカレーと一緒に味を変えたりオムレツの具材にしたりなど、ちょっとの工夫で、1品が2品以上の楽しめます。

この運動に関するお問い合わせは 富山市環境センター 管理課 TEL.076-429-5017 富山市消費生活センター TEL.076-443-2123

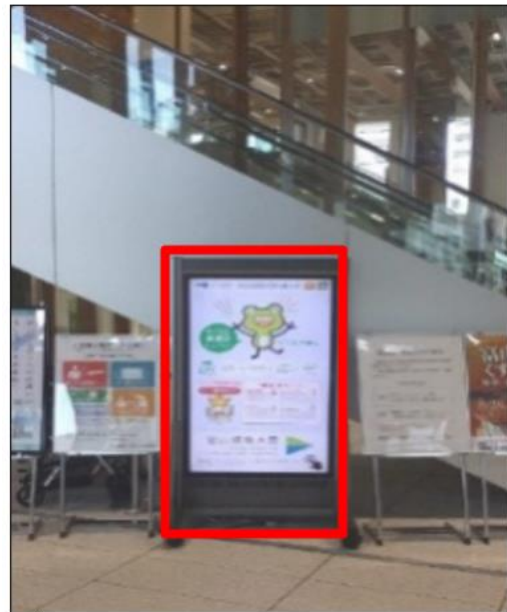
(3) 発生抑制のための重点施策②

「多様なIT媒体等を活用した情報提供」

【啓発手段・手法の具体例】

- (1) 市内公共施設、公共交通機関に設置のデジタルサイネージを活用した啓発
- (2) 市ホームページや公式You Tubeチャンネルの活用した啓発
- (3) 意見交換会、3R推進スクール、出前講座を使った啓発
- (4) 環境フェアや各種イベントでの出展啓発
- (5) 小学生向けの副読本「美しい富山」、ごみ分別解説Q & Aによる啓発 等

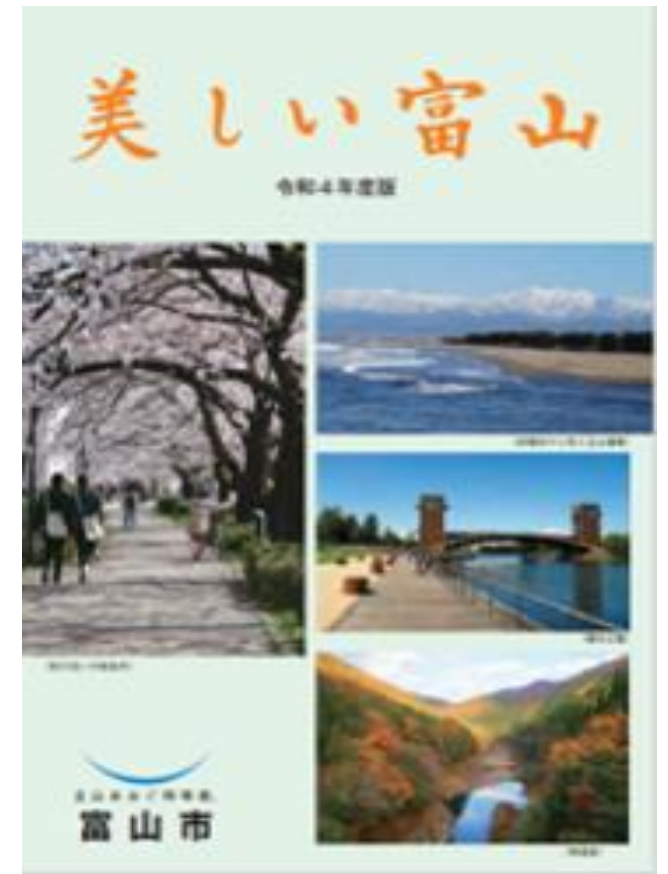
デジタルサイネージ



(TOYAMA キラリ)



(まいどはやバス)



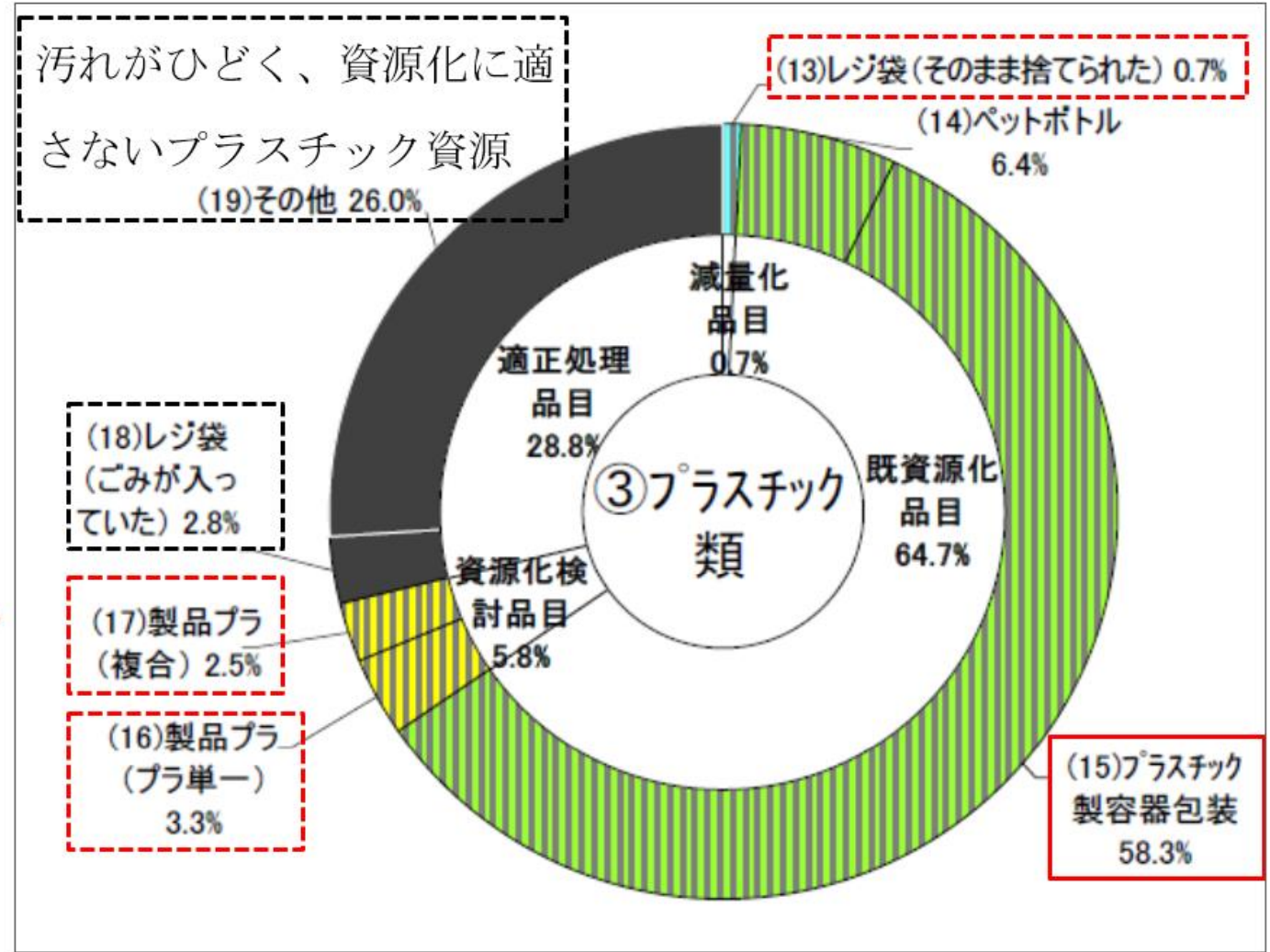
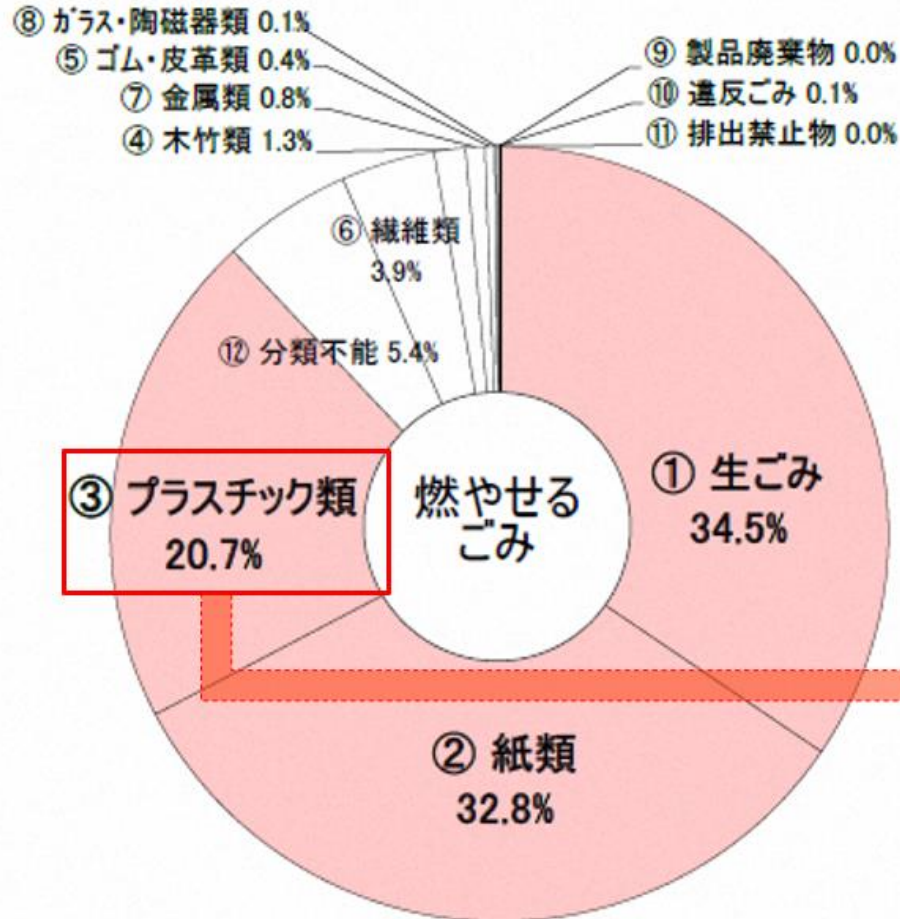
(1) 背景

プラスチックは、幅広い製品や容器包装等に利用され、私たちの生活に欠かせない素材となっている一方で、そのままでは分解されず、焼却時には温室効果ガスが発生するなど、海洋プラスチックごみや気候変動など様々な問題の要因となっています。貴重な化石燃料由来の素材であり、プラスチック資源循環の促進等の重要性が高まっています。

令和4年4月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチックの包括的な資源循環体制を強化するため、設計・製造、販売・提供、排出・回収・リサイクル等の各段階において取り組むべき事項が示され、市町村においては、「プラスチック資源の分別回収及び再資源化」に努めることとされました。

(2)本市の現状

令和3年7月調査



※記 表記の際に端数処理を行ったため、合計値が一致しない場合がある。

(3) プラスチック資源一括回収の導入による効果

既に分別回収している「容器包装プラスチック」と、現在は燃やせるごみとしている「製品プラスチック」を一括して回収し再商品化する「プラスチック資源一括回収」を導入することにより、ごみの減量化とあわせてプラスチックの資源化が進み、市民のごみの分別意識が一層高まることが期待されます。

(4) 導入に向けた取組み

令和4年11月の1カ月間、婦中地域を対象に、プラスチック資源一括回収の実証事業を行い、その効果や影響、課題等を検証します。

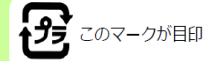
婦中地域での実証事業を踏まえ、全市域での導入を検討します。

【婦中地域での実証事業：R4.11月】

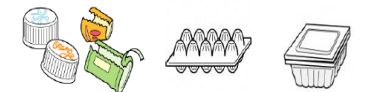
実証期間中の「プラスチック資源」の出し方

プラスチック製容器包装

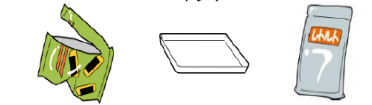
商品を入れてあったもの（容器）や包んであった（包装）プラスチック製のもの。



ペットボトルのキャップやラベル 玉子のパック 白色パック



お菓子などのふくろ 魚や肉などのトレイ レトルトパック



※軽く水洗いをして、さっと水切り

燃やせるごみのうちのプラスチック製品

全てがプラスチック製であり、おおむね50cm以内の製品（汚れが付着している物は「燃やせるごみ」へ）。

プラスチック製のバケツ プラスチック製の歯ブラシ・コップ ポールペン



プラスチック製の食品保存容器 プラスチック製のスプーン等 プラスチック製のおもちゃ



金属部品が使用されている場合は、取り外してください

一緒に袋に入れ、「プラスチック製容器包装」の収集日に、町内のごみ集積場へお出してください！

次のものは入れないでください

最長辺が50cm以上のもの



50cm以内に裁断し袋に入れば出せます

使用済小型電子機器



リチウムイオン電池ライター等



収集時の火災事故の原因になります

ペットボトル



一括回収の対象に含まれません



(1) 家庭ごみ有料化制度とは

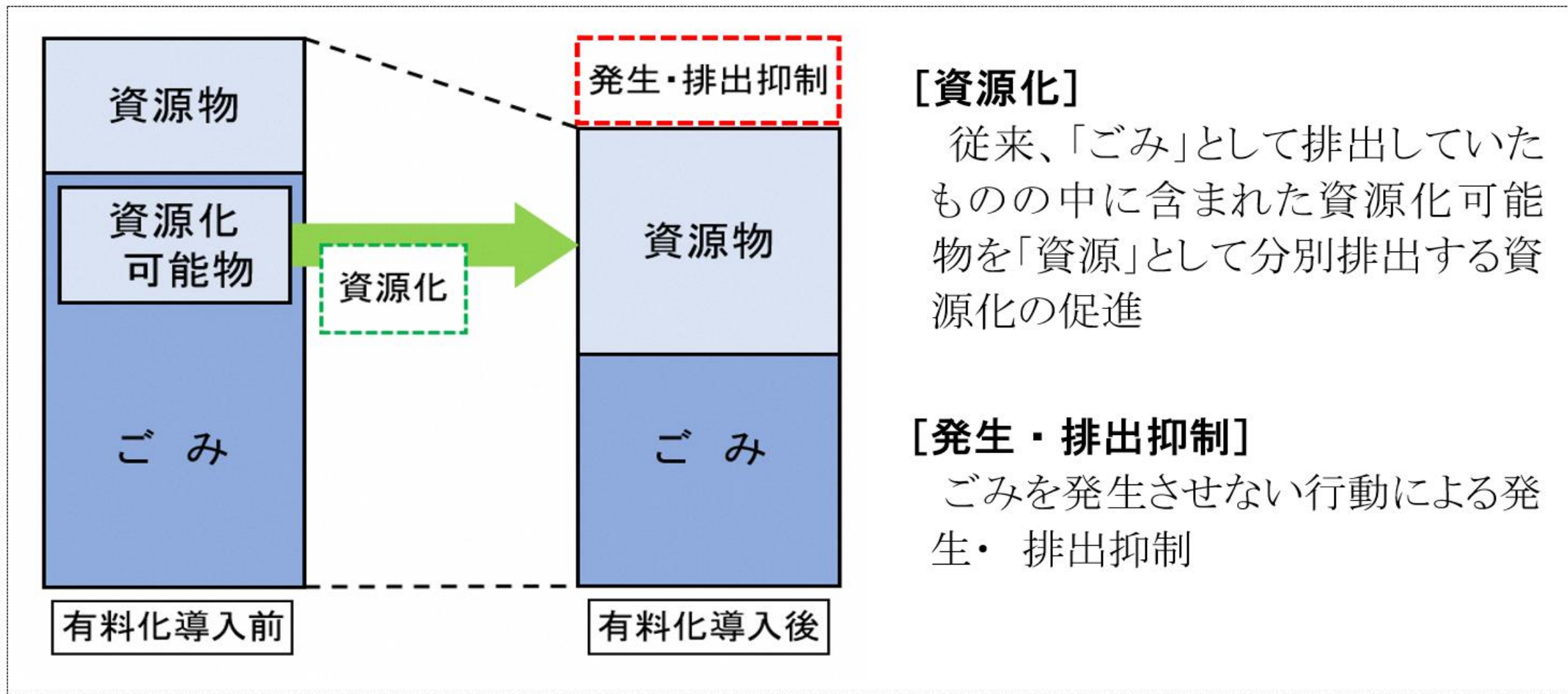
- 市町村が一般廃棄物処理についての「**手数料**」を徴収する行為
 - 費用負担を軽減しようとすることにより、ごみの排出を抑制したり、資源物の再利用を促進したりする仕組み
- ※手数料を上乗せせずに販売される指定袋(一定の規格を有するごみ袋)は、「ごみ有料化」に該当しません

(2) 家庭ごみ有料化制度を導入した場合の期待される効果

- ① ごみ処理手数料の費用負担を軽減しようとするインセンティブ（動機付け）が生まれ、ごみの発生が抑制される。
- ② ごみの排出量に応じた手数料となることで、排出量が多い人と少ない人との負担の差が明確になり公平性が確保される。
- ③ ごみに対する関心が一層高まり、ごみ処理のコスト意識やごみの排出抑制、分別の必要性への気づきが促される。

(2) 家庭ごみ有料化制度を導入した場合の期待される効果(続き)

【有料化導入によるごみの減量イメージ】



(3) 全国の有料化制度導入状況

【全国市区町村の有料化実施状況（2022年4月現在）】

	総数	有料化実施	有料化実施率
市区	815	482	59.1%
町	743	528	71.1%
村	183	117	63.9%
市区町村	1,741	1,127	64.7%

出典 [ごみ減量資料室ホームページ掲載資料（代表：山谷修作東洋大学名誉教授）]

(4) 有料化制度の内容（先行自治体の状況）

① 対象・対象外

対象

燃やせるごみ、燃やせないごみ

対象外

資源物、ボランティア清掃ごみ、剪定枝・落ち葉刈草 など

(4) 有料化制度の内容(先行自治体の状況)

②手数料の徴収方法

「専用ごみ袋」・「シール」があり、ほとんどの自治体で「専用ごみ袋方式」を採用していますが、袋に入らない場合に「シール」を貼付するなど併用している例も見られます。

【各方式の特徴比較】

方式	専用ごみ袋方式	シール方式
ごみの出し方	容量別の専用ごみ袋に入れ、口をしばって出す。	ビニール袋や半透明の袋などにシールを貼り付けて出す。
収集作業への影響	専用ごみ袋の色や表示を工夫することで、円滑な収集作業が可能。	シールの添付を確認する必要があるため、作業効率が低下する。
大きなごみへの対応	ごみ袋に入らない場合の対応を検討する必要がある。	ごみ袋に入らない大きさや形状のごみには、シールの貼付で対応可能。

「専用ごみ袋」の種類

各世帯の排出状況に応じて袋の大きさを選択できるように、様々な大きさの専用ごみ袋が作成されています。(例：最小5リットル ～ 最大45リットル)

③手数料の料金体系

料金体系の種類	仕組み
①排出量単純比例型	ごみの排出量に応じて手数料を負担する(均一従量制)
②排出量多段階比例型	排出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ量あたりの料金水準が引き上げられる方式(累進従量制)
③一定量無料型	排出量が一定量になるまでは無料。排出量が一定量を超えるとその量に応じて手数料を負担する

※ 先行自治体の約90%で「①排出量単純比例型」を採用しています

④手数料の料金水準

国の手引きでは「手数料の料金水準を設定する際には、一般廃棄物の排出抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、周辺市町村における料金水準などを考慮する。」とされています。

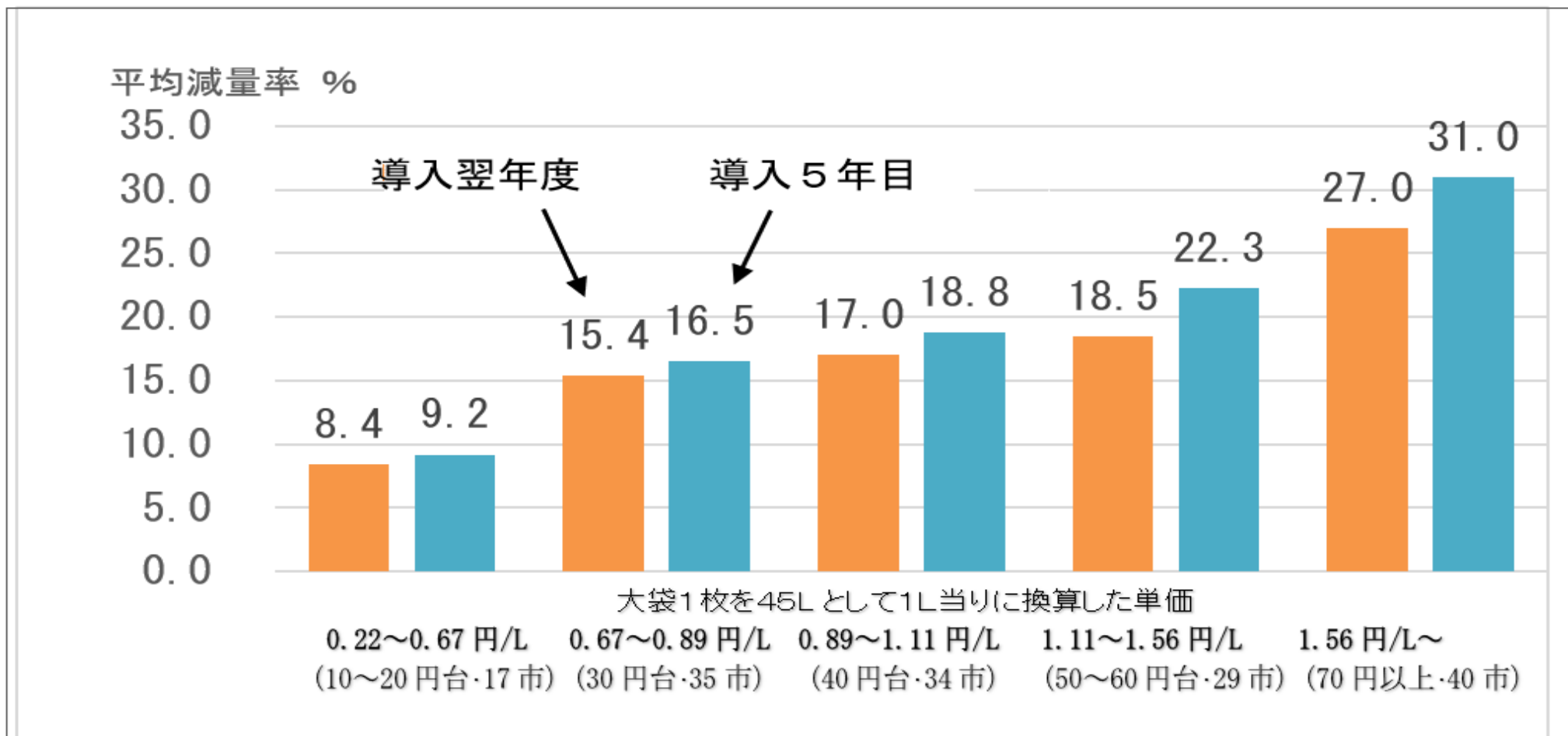
④手数料の料金水準(続き)

【家庭ごみ有料化制度を導入している中核市(19市)の手数料水準】

1L 当たり単価	自治体名
0.6 円	那覇市
0.7 円	下関市、大分市、水戸市
0.8 円	久留米市
1.0 円	秋田市、山形市、長野市、金沢市、呉市、高松市、宮崎市
1.3 円	鳥取市、松江市
1.5 円	八戸市
1.9 円	八王子市
2.0 円	旭川市、函館市
	佐世保市 年間 9000 円/人まで無料 [超過は 840 円/1800 (4.7 円/ℓ)]

④手数料の料金水準(続き)

【手数料水準とごみ排出量の減量効果 (制度導入翌年度と5年後の減量率)】



(出典：東洋大学 山谷修作教授 第5回実施全国都市アンケート調査結果：平成30年2月実施)

(対象：2000 (H12) 年度以降有料化導入・単純従量制 155 市)

※ 出典データを一部加工しています。

⑤負担軽減の対象

先行自治体では、「生活保護受給世帯」、「乳幼児・高齢者・障がい者などで『紙おむつ』を使用する世帯」など、配慮が必要と考えられる場合に、一定数の「専用ごみ袋」を配布している例もあります。

⑥手数料収入の使途

【先行自治体の例】

使 途	内 容
リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none">●資源ごみの集団回収・地区回収への支援●資源ごみの処理費用●リサイクル施設の整備費用
意識啓発	<ul style="list-style-type: none">●発生抑制及び再使用の推進のための周知・啓発事業
制度運営経費	<ul style="list-style-type: none">●専用ごみ袋の作成等管理運営費用
その他	<ul style="list-style-type: none">●ごみ処理施設整備費用●廃棄物処理費用●地域コミュニティの活性化施策 など

5 今後の進め方

市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、取組1・2・3を着実に実施し、富山市の家庭ごみの減量化を進めてまいります。

取組 1

(再掲)

ごみの分別排出の徹底と発生抑制の促進

(重点施策：生ごみ削減運動の普及啓発、多様なIT媒体等を活用した情報提供)

取組 2

プラスチック一括回収の実施

(重点施策：プラスチック類のリサイクルの推進)

取組 3

家庭ごみ有料化制度の導入検討

(重点施策：家庭ごみの有料化)

ご清聴ありがとうございました

引き続き、ごみの減量化にご協力をお願いいたします